

基本目標 1 学校・家庭・地域における生涯学習の展開と支援

目 標 1 家庭・乳幼児への教育支援

小項目施策 1 家庭の教育力の向上

《望ましい社会像》

- 地域全体で学び合って、親が親として育ち、力をつけるような学習が充実した社会。
- 家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力が高まる社会。
- 「地域」を基盤とし乳幼児とその親の「社会的つながり」がある社会。

《現状と課題》

- 幼児期における子育てについて、保護者の相談事業等の充実が求められています。
- 都市化・核家族化・少子化や地縁的なつながりの希薄化など、家庭を取り巻く状況の変化の中で、「家庭の教育力」の復権が求められています。
- 教育・福祉保健分野が、それぞれ「家庭教育支援」と「子育て支援施策」に取り組んでいますが、「社会的に孤立している親」への対応が求められています。
- 東村山市子ども読書活動推進計画をもとに、「子育て中にたくさん絵本と出会えるまち」づくりを進めています。

《目指すべき方向性》

- 教育の出発点である「家庭の教育力」向上を図るための支援を充実させます。
- 子どもを育てる親への支援を「すべての親へのきめ細かな支援」としていきます。
- 子育て家庭が知りたい情報の提供を紙媒体・インターネット等と充実させ、社会教育施設や子育て関連施設等で、手に取ることができるようにします。
- 子育てにとって、重要な「母親の笑顔」があふれるような環境の整備を推進します。【青少年問題協議会】
- 親が「親」になることができる、『親教育』講座等の実施について検討します。【青少年問題協議会】
- 乳幼児健診等での読み聞かせや、乳幼児の親子が訪れる場所への「おすすめ絵本パック」の配置により、絵本に触れる機会の充実を図り、絵本の楽しさ・大切さを伝えます。

基本目標 1 学校・家庭・地域における生涯学習の展開と支援

目 標 1 家庭・乳幼児への教育支援

小項目施策 2 乳児・幼児の生活習慣の向上

《望ましい社会像》

- 子どもが健やかに成長していくために、適切な運動・調和の取れた食事・十分な休養と睡眠という「基本的な生活習慣」を各家庭が責任をもって身につけさせられる社会。
- 「基本的な生活習慣確立」の重要性について保護者への理解を求め、各家庭において「生活習慣の乱れ」を改善する取り組みを行う社会。
- 家庭教育の責任として、子どもたちに生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達をすすめられる社会。

《現状と課題》

- 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合は、平成19年度に比べて平成21年度では多くなっていますが、それでも児童の3.9%、生徒の7.4%は、欠食していることとなっています。（文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」より）また、保護者が朝食を食べないことで、子どもも朝食を食べないという家庭もあります。
- 社会全体が昼夜問わず働くことで、大人も「基本的な生活習慣」を軽視しがちです。そのため睡眠に対する知識を理解し、子どもの正しい生活リズムの確立を望む声があります。
- 家庭教育支援として、保護者に子どもの基本的な生活習慣や規則正しい生活の大切さを啓発しています。

《目指すべき方向性》

- 子どもの生活習慣の乱れを克服するため、東京都において平成18年度から実施されている「子どもの生活習慣確立プロジェクト」の目的を、福祉・教育双方に関わる関係者が理解し、保護者に啓発していきます。
- 子どもの生活習慣を向上させるために、保護者に対する学習機会および情報の提供を行い、広く家庭教育の大切さを啓発していきます。
- 保育施設並びに子育て支援施設での保護者への支援教育の充実を図ります。
- 「乳幼児子育て相談」を通じて、育児・栄養・親自身の悩みや困りごとなどに対応していきます。
- 民生委員・児童委員が行っている、乳幼児・妊産婦への相談や援助を活用してもらうため、子育て関連の施設や団体などと連携していきます。

基本目標 1 学校・家庭・地域における生涯学習の展開と支援

目 標 2 自立に向けた学習基盤の育成

小項目施策 1 基礎学力の向上

《望ましい社会像》

- 幼児期から義務教育修了までの教育を通じて、すべての子どもが、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、基礎的な「力」を育てる社会。
- ひとりひとりが、「生涯学習の基礎」を培うため、基礎的・基本的な内容に精通するとともに自ら学ぶ意欲と態度を養うことができるような取り組みを実践する社会。
- 次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」を身につけさせることができる社会。

《現状と課題》

- 児童・生徒に一貫性のある指導を行うため、義務教育9年間を通した小学校と中学校とのさらなる連携が求められています。
- 児童・生徒の実態や全国及び東京都の学習状況調査等の結果を踏まえた授業改善に取り組むことができるよう、各種指導資料を参考にした工夫に努めることが求められています。
- 学力向上を図り、個に応じた指導を充実させるために、少人数指導やチームティーチングに要する教員を加配していますが、各学校において、計画に基づいた習熟度別指導のさらなる充実が求められています。
- すべての小・中学校では、授業を通して「分かる実感」「できる喜び」を味わい、生涯学び続ける態度や能力を培えるよう、「授業改善推進プラン」を作成しています。
- 東村山市子ども読書活動推進計画をもとに、子どもと本の出会いの機会を充実するための取り組みを実施しています。

《目指すべき方向性》

- 子育て広場事業における各種講座や子育て相談事業のさらなる充実を図ります。
- 小中連携教育の充実を図るとともに、計画的な児童・生徒間及び教員間の具体的な交流に努めます。
- 全国及び東京都の学習状況調査等の結果を基に、本市児童・生徒の学力傾向を分析し、各学校の授業改善を図ります。また、「基礎学力向上推進委員会」を新設し、小学校算数の基礎・基本の定着を基盤に学力向上策を展開します。
- 指導法工夫加配実施状況調査や学校訪問等を通して、児童・生徒の学習内容の確実な定着を図るためのよりきめ細かな指導法について、指導・助言をします。
- 学校と市立図書館の連携体制を強化し、学校図書館の充実や本を使った調べ学習の支援を一層推進します。

基本目標 1 学校・家庭・地域における生涯学習の展開と支援

目 標 2 自立に向けた学習基盤の育成

小項目施策 2 ICT活用による教育の推進

《望ましい社会像》

- 子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深める教育ができる社会。
- 子どもたちをインターネットや携帯電話・出版物等の各種メディア上の有害情報環境から守る。また、子どもたちにそのような情報を見せない取り組みを行う社会。
- 家庭や地域など、自らもインターネット等の利用に伴う危険性や過度の利用による弊害などについての理解に努め、子どもたちとともにインターネット等の利用に関するルールを決め、子どもたちがインターネット等を適切に利用できるようにする社会。

《現状と課題》

- ICTを活用した授業の推進を図るため、具体的な指導方法・内容について、研修の充実が求められています。
- インターネットや携帯電話等の利用頻度の高まりや利用者の低年齢化に伴い、情報モラル教育の充実を図り、保護者への理解啓発が求められています。
- 各学校で実施しているセーフティ教室において、ネット犯罪やその被害防止のための指導及び内容について、さらには保護者や地域住民との意見交換会の在り方等について改善が求められています。

《目指すべき方向性》

- 情報技術の進歩やICTにかかわる児童・生徒を取り囲む社会的状況の変化について正しく理解するため、関係諸機関との連携や情報交換に努めます。情報教育推進委員会において、指導方法・内容に関する研修の充実に努めます。コンピュータ活用巡回サポート事業の充実に努めます。
- 「東京都ファミリーeルール」等を活用した保護者への理解啓発を促進するとともに、東京都教育委員会が作成している指導資料等の情報提供を行い、生活指導主任会等において問題行動の未然防止に努めます。
- 学校だけでは解決が困難な事案に関しては、関係諸機関と迅速に連絡・調整を行い、未然防止を目的とした意見交換会を取り入れるなど課題解決に向けた支援を行います。

* ICT … Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

基本目標 1 学校・家庭・地域における生涯学習の展開と支援

目 標 2 自立に向けた学習基盤の育成

小項目施策 3 特別なニーズに対応した教育の推進

《望ましい社会像》

- 障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加を目指すため、ひとりひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めていくことができる社会。
- 外国人の子どもに対する教育を充実させ、日本語指導や就学機会の周知の徹底を図る社会。

《現状と課題》

- 教員の指導力向上とともに、特別支援教育に対する児童・生徒、教員、保護者等への理解啓発の推進とともに、さらなる教員の指導力向上が求められています。
- 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への教育及び保護者の相談等に対する人的支援の充実を図ることが求められています。
- 就学を希望する外国人児童・生徒は、国際化しニーズも多様化しており、日本語指導も多言語にわたるなど個に応じた指導の工夫が求められています。
- 特別支援教育運営委員会啓発部会で、市内各小学校における理解啓発授業を実施し、障害のある人たちとの交流および共同学習を推進しています。

《目指すべき方向性》

- 特別支援教育推進計画第三次実施計画の策定と推進、特別支援教育運営委員会や特別支援教育専門家チーム、適応指導連絡協議会等の充実を図り、学校との一層の連携強化を図っていきます。
- 教育相談室の充実や巡回相談員の相談時間延長、スクールカウンセラーの資質向上、教員サポーター派遣事業の拡充等、教育相談機能の一層の充実を図ります。
- 原籍校の担任と日本語指導担当との連携をより一層強化し、児童・生徒一人一人の実態に応じた学習指導・生活指導の充実を図ります。
- 就学予定の外国人児童には、個別で案内の送付を実施していますが、より周知徹底を図るため、「就学について」の案内を4か国語でホームページに掲載し、広報活動をすることで、就学機会を適正に確保します。また、外国人の子どもの就学機会を確保する観点から、外国人関係行政機関との連携を図り、適切な情報提供を行います。

基本目標 1 学校・家庭・地域における生涯学習の展開と支援

目 標 3 子ども・若者への教育支援

小項目施策 1 子どもの学校外活動の推進

《望ましい社会像》

- 地域全体が「体験学習」に取り組み、地域の創意工夫で「異年齢集団づくり」や「大人と子どもの交流機会」などのプログラムができる社会。
- 子どもたちが「生きる力」を身につける上で、より効果的・効率的な学校外教育活動が支援されている社会。
- 多様な生活体験・活動体験を通して、人間形成の基礎を培うことができる社会。

《現状と課題》

- 教育委員会では、青少年委員とともに体験学習プログラムとして「輝け！東村山っ子育成塾」や、小平市・柏崎市とともに「なぎさ体験塾」などを実施しています。
- 地域では、青少年対策地区委員会やボーイスカウト・ガールスカウト、交通少年団や消防少年団・地域の子ども会等の子どもを主な対象とした団体が、各団体の活動目標に基づき、キャンプなどの野外活動に代表される様々な体験学習を通して、規範意識や人間形成の基礎を培う機会を提供しています。
- 児童館・図書館・公民館でも、学校外活動の講座や催し物などを様々実施しています。
- 児童の安心・安全な居場所としての「放課後子ども教室」では、地域の大人が見守りをしながら、大人と子どもが交流をしています。
- **ひと昔前では、10歳までに様々な体験を積みせればよかったが、今では6歳までに自然体験活動など様々な体験を積みせることが求められています。【生涯学習協議会】**

《目指すべき方向性》

- 子どもが多様な学校外活動の機会を得られる様、各団体が、相互に連携し、お互いを認め合いながら、参加した子ども達が地域のリーダーとなれるような事業を展開していきます。【社会教育委員の会議】
- 子どもたちが「生きる力」を身につけることができるよう、学習やスポーツ・文化活動など、地域住民の参画を得て交流活動を展開し、「異年齢集団づくり」や「大人と子どもの交流機会の創出」など、子どもたちの自発性・主体性を引き出す多様な学校外活動を保護者も楽しみながら参画できるようなくみづくりを検討し、いままで以上に魅力ある学校外活動を展開していきます。【社会教育委員の会議・スポーツ振興審議会・青少年委員の定例会】
- 現在、社会教育施設（図書館・公民館・市民スポーツセンター・ふるさと歴史館・八国山たいけんの里）や公共施設等は、子どもたちの居場所となっているため、今後も安心・安全な居場所になるようにしていきます。【ふるさと歴史館協議会】

基本目標 1 学校・家庭・地域における生涯学習の展開と支援

目 標 3 子ども・若者への教育支援

小項目施策 2 若者への支援の推進

《望ましい社会像》

- 次代を担う若者が、新たなチャレンジをしようとしている時に、職業教育を受けることのできるように情報が提供される社会。
- 次代を担う若者たちが、自ら学び考える力を育み、働くことや生きることを考える機会づくりができる社会。

《現状と課題》

- 派遣やパートタイムといった「非正規雇用」の増加により、若者が新たにチャレンジしようとしている時の、職業教育や機会の充実が求められています。
- 学習意欲や就労・就学意欲の低い青少年に、社会的自立を促す機会が求められています。

《目指すべき方向性》

- 若者が、将来の人生設計に役立つための教育を自ら進んで受けることができるよう、情報提供を行います。
- 社会的自立の遅れが出ないように、義務教育期において、職場体験などを通じて就労することの意味を理解する取り組みを支援していきます。
- 「ニート」、「ひきこもり」などの社会的な問題に対して、国や東京都からの情報提供や施策を広く市民に情報提供していきます。また、そのような課題を抱えている青少年やその保護者に対して、東京都の若者社会参加応援ネット「コンパス」などの情報を提供するためのコーナーの設置を検討します。
- 「ニート」や「若者」が気軽に集い、各々が抱えている問題をそれとなく周りの人に相談できる「場所と機会」として、公民館の活用を検討していきます。【公民館運営審議会の自主研修会提言】

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 1 健康づくりへの支援

小項目施策 1 健康を基本とした学習の推進

《望ましい社会像》

- 生涯を通じて、健康で生きがいのある人生を過ごすことのできる社会。
- 「住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり」を基本とした学習機会が充実した社会。

《現状と課題》

- 健康に関する社会的関心や市民意識が高まっています。
- 健康寿命（元気に長生きできる期間）の延伸、東京都や市の平均より死亡率の高い「ガン」・「循環器病」対策、介護予防などの各種健康教育で、正しい知識の普及啓発をすることが求められています。
- 健康増進法に基づく市町村健康増進計画である「健康ひがしむらやま21」の各種取り組み・施策の推進の中でも、特に生活習慣病の原因でもある「食生活」・「たばこ」・「アルコール」等や、「こころの健康」に対する教育が求められています。

《目指すべき方向性》

- 生活習慣病予防のための特定健康診査・保健指導やがん予防のための各種検診の受診率向上のため、それらの有効性の普及・啓発を推進するとともに、健康・介護予防に関する各種教育を充実していきます。
- 市が行う各種健康教育の充実を図るとともに、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）や、東京都・多摩小平保健所との連携を深め、複合的に講座等教育機会の場を拡充していきます。また、市民による教育機会を推進するため、保健推進員活動を支援するとともに、その他の地域団体との連携を図っていきます。
- 生涯スポーツと特定保健指導の連携を図り、スポーツを通じて、いきいきと健康で元気な生活を送れるよう支援していきます。【スポーツ振興審議会】

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 1 健康づくりへの支援

小項目施策 2 正しい食生活習慣の推進

《望ましい社会像》

- 子どもたちの偏った栄養摂取や朝食欠食等の食生活の乱れの改善を図り、心身共に健康な子どもに育てることのできる社会。
- 生活習慣病の原因とも言われている、食生活の乱れを改善し、健康な生活を送ることのできる社会。
- 「食」を大切に作る心や、安全・安心な食べ物を選択する力を育み、健康増進を図ることのできる社会。

《現状と課題》

- 「食」に対する安全性や健康の意識が高まっており、塩分・脂肪分を控える等食生活に気をつけている人が増加している一方、依然として多くの人が食生活を変えられずバランスの良い食事に改善することを求めています。
- 生活習慣病・がん等の予防のためには、食事バランス・栄養成分の適正摂取・適正体重の維持が必要で、食生活習慣の改善が求められています。
- 生活スタイルの変化により、家庭で食卓を囲む機会が減っています。これからは、子どもたちと会話をしながら「食」について指導する機会が求められています。
- 学校教育では、「食育推進プラン」に基づき、「食育の推進」を実施しています。

《目指すべき方向性》

- 健康増進・疾病予防のために、健康的な食習慣の普及啓発が課題となっており、食事バランス・栄養成分の適正摂取・適正体重の維持等についての健康教育の拡充を図ります。
- 健康教育に当たっては、市で実施する講座等だけでなく、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）や、東京都・多摩小平保健所との連携を図り推進します。また、北多摩北部保健医療圏共通課題の「野菜たっぷり宣言」及び「めざまし スイッチ 朝ごはん月間キャンペーン」をとおり健康教育の機会の充実に努めます。
- 「食」に対する健康教育の機会の充実に図るため、地域の健康づくり活動のリーダーである保健推進員活動を支援します。
- 学校教育期には、「食育推進プラン」に基づき、「食育の推進」をさらに実施していきます。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 2 ともに生きる社会を築く教育の支援

小項目施策 1 多様な人権を理解する教育の推進

《望ましい社会像》

- 人権は、「人間の尊厳」に基づいて持っている固有の権利であって、お互いの個人を尊重し認め合うことを正しく理解できる社会。
- ハンセン病回復者やその他の人権課題に関わる差別意識や偏見などの解決を図る人権教育を推進できる社会。
- 児童・生徒のいじめ、暴力行為等に対して、それらが人間としていけないことであるということを理解し、誰もが個人を尊重し、認め合うことのできる社会。

《現状と課題》

- 「東村山市いのちとこころの教育週間」は、教育に対する関心を高め、心と体の健やかな成長に寄与することを目的に制定され、人権・道徳教育に力を入れています。
- 教育目標では、人権教育の柱にハンセン病回復の方が受けてきた差別や偏見について、正しく理解し、学習することを進めています。
- **東村山市には、国立療養所多磨全生園があることから、人権教育が進んでいます。【生涯学習協議会】**

《目指すべき方向性》

- 東京都の人権問題重要施策（女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・アイヌの人々・外国人・HIV感染者・ハンセン病回復者・犯罪被害者やその家族・その他の人権問題（性同一性障害））について、正しく理解できるよう啓発活動を推進します。
- 全生園での人権学習を全生園入所者の方たちと一緒に考え、差別意識や偏見などの歴史を風化させないようにしていきます。【社会教育委員の会議】
- 人権啓発の推進を図るため、「いのちとこころの人権の森宣言」に基づき、ハンセン病回復者との交流を進め、偏見や差別の歴史を後世に引き継ぎ、人権の尊さを啓発していきます。【社会教育委員の会議】
- さまざまな人権教育に、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう、学習拠点である学校を中心に道徳・人権教育をさらに進めていきます。
- 中学校で行った人権教育の成果を、法務省人権擁護委員の行っている「人権作文」への取り組みとして実施していきます。
- 男女共同参画社会を目指すために策定された、東村山市男女共同参画計画の推進を図り、全ての市民が性別に関わりなく互いにその人権を尊重し、その喜びと責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できるようにしていきます。
- 人権尊重の視点に立った「まちづくり」を推進していきます。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 2 ともに生きる社会を築く教育の支援

小項目施策 2 障害を理解する教育の推進

《望ましい社会像》

- 障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会。
- 障害のある人への理解（心のバリアフリー）を子どもの頃から深め、ともに生きる社会。

《現状と課題》

- 特別支援教育運営委員会啓発部会で、市内各小学校における理解啓発授業を実施し、障害のある人たちとの交流及び共同学習を推進しています。
- 障害者団体・障害者施設・関係団体等により例年12月に開催される「障害者週間・福祉のつどい」の実施や、市民大運動会「ふれあいの町」としての参加、市民産業まつり「文化・福祉団体」としての出店など、市民との交流を通じて障害者への理解啓発活動を実施しています。
- 社会福祉協議会で実施している市民福祉カレッジ等に見られる、各関係団体が主体となった福祉教育講座を実施しています。

《目指すべき方向性》

- 障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し支え合う社会の実現にむけて、学校・家庭・地域・行政が一体となって障害を理解する人権教育を推進していきます。
- 障害のある人への理解を深めることで、思いやりが実際の行動につながるよう、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実させます。また、学校における道徳教育等と地域における多様な体験活動との連携を図り、児童・生徒に豊かな心を育てる幅広い教育活動を促進していきます。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 2 とともに生きる社会を築く教育の支援

小項目施策 3 多文化・多言語を理解する教育の推進

《望ましい社会像》

- グローバル化の中で、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存し、多様性を受容することができる社会。
- 民族や文化の異なる人々が、民主主義の理念に即して平等に生きることができ、また、他文化に属する具体的な「もの」との出会いを通して、自文化を問い直すような自己教育の機会が提供される社会。
- 多種多様な文化への理解を深め、外国人でも地域に参加し、共生できる社会。

《現状と課題》

- 外国籍の子どもの就学環境や、日本語が不得意なその保護者への対応の工夫と充実が求められています。
- 外国籍市民の持つ、それぞれ特有の価値観への理解を深めることが求められています。
- 多文化共生に対する理解が求められています。

《目指すべき方向性》

- 外国籍市民へのコミュニケーション支援を充実させます。
- 他言語による情報提供をさらに充実させます。
- 多文化を理解するための出前講座などを学校で展開し、推進していきます。
- 「多文化共生のまちづくり」を推進していきます。
- 小・中学校の日本語適応指導を推進していきます。
- 多文化交流を行っている市民団体の活動を紹介し、多くの市民が多文化・多言語に接することができるような仕組みづくりを進めていきます。【社会教育委員の会議】
- 図書館の外国語資料コーナーの充実を図り、市内に在住の外国人にも気軽に図書館へ足を運んでもらえるようにします。また、外国の文化を理解するための資料の収集を進めていきます。【図書館協議会】

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 3 市民力を高める学習機会の推進

小項目施策 1 ころ豊かに学び合う教育の推進

《望ましい社会像》

- 市民が、それぞれの趣味・教養等の生きがいをお大切にする充実した人生や人間的なつながりを育むなどの人間的価値の追求ができる社会。
- 市民による、趣味・教養等の教育的・文化的要求が活発な社会。
- 市民が豊かに暮らすことができるよう、職業能力等の向上を図り、社会全体の発展を図る経済的価値の追求ができる社会。

《現状と課題》

- 心豊かに充実した人生を送るため、趣味・教養等の教育的・文化的ニーズがますます多様化しています。
- 市民文化・生涯学習活動を通じて、地域貢献を望む市民が増えています。
- 多様なライフステージに即した学習ニーズや生活課題に応じた情報提供が求められています。
- 「市民力」を高めるためには、「自分とは関係ない」と言って済ませるのではなく、市民ひとりひとりが、地域への帰属意識を持ってもらうような働きかけが求められています。【スポーツ振興審議会】
- 地域の歴史テーマを研究する郷土史に興味のある市民が増えています。

《目指すべき方向性》

- 地域が抱える様々な教育課題への対応や「社会の要請」が高い分野の学習など、公民館を学習の拠点、さらには人づくり・まちづくりの拠点として位置付け、「市民力」を育む生涯学習を公民館と市民（個人・サークル・NPO等）と連携して推進していくような仕組みづくりを検討します。【公民館運営審議会の自主研修会提言】
- 図書館では多様なニーズに対応できる資料をバランスよく選択・収集し、専門的職員が本と人との出会いをサポートして、学習成果を深めることができるように支援をします。
- 地域の歴史テーマや郷土史の研究をしたいと思っている市民に対して、適切な資料の提供などを行っていきます。また、研究活動の基礎となる遺跡・資料などの文化財の保存と活用に努めていきます。【文化財保護審議会】

*市民力 … 静岡市生涯学習推進協議会が生み出した言葉。これからの生涯学習は、単に知識や教養を深める場に留まらず、学習の中で得た知識を社会の中で生かし、地域の問題を解決する「市民力」を培う場であるという意味。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 3 市民力を高める学習機会の推進

小項目施策 2 地域の特徴を学ぶ教育の推進

《望ましい社会像》

- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛することのできる社会。
- 郷土が培ってきた固有の伝統や文化を理解し、新しい文化の創造を目指すことのできる社会。
- 市が経験してきた、歴史的経緯や自然に対して、誰もが学ぶことのできる社会。

《現状と課題》

- 東村山市の社会教育施設（図書館・公民館・市民スポーツセンター・市民運動公園・ふるさと歴史館）は、市民の要望や熱意によってつくられ、市民と行政が手を携えて作り上げてきた歴史的な経緯があります。
- 郷土が培ってきた伝統や文化に触れるため、公開事業を実施しています。
- 伝統・文化などが、どのような歴史的背景から培われてきたかを知るための学習機会が求められています。
- 学校への出前授業で祭囃子などの伝統や文化に対する学習活動を実施しています。生涯学習としての地域学習、「東村山学」などの講座等を学校への学習支援対策だけでなく、多くの市民も参加できる学習機会の実施が求められています。
- 伝統と文化に支えられた地域コミュニティのあり方が求められています。

《目指すべき方向性》

- 教員研修の実施や郷土学習プログラムの作成及び利用、PTA等への情報発信など学校教育における郷土学習を継続的に実施していきます。
- 有形・無形文化財の定期的な公開を実施するほか、伝統や文化の情報発信を継続的に推進していきます。
- 郷土が培ってきた伝統や文化に関する定期的な講座の実施を進めていきます。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 3 市民力を高める学習機会の推進

小項目施策 3 市民の文化・芸術活動の振興

《望ましい社会像》

- 自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会があり、その成果を適切に生かすことのできる社会。
- 市民が、誰でも気軽に文化活動に触れることができ、また、自ら文化活動をすることにより、心豊かな充実した生活を送ることができる社会。
- 手作りの芸術活動や古くから培ってきた伝統芸能など、誰もが身近に親しむことができる社会。

《現状と課題》

- 社会教育施設等で行われている社会教育事業では、多様な学習の機会を提供していません。
- 日頃の学習成果や文化活動など、各団体の独自の事業や、市民文化のつどい・市民文化祭等の各種催し物を通じて、広く披露・発表を行っています。
- 現代的な芸術活動や市民が大切に継承してきた伝統芸能を様々な催し物や祭礼のときに披露・発表しています。

《目指すべき方向性》

- 学習の成果を披露し、他の人のために指導やアドバイスをしたりする機会を今以上に設け、また、そのようなことができるシステムを構築することを図っていきます。
- 学習成果を地域社会の発展に生かしていくことができるようにしていきます。
- 社会教育施設等での社会教育事業においても、初級的な講座はもちろんのこと、中・上級者向けの講座を市民と一緒に考え、発展的な学習機会を作り出し、そこに参加した市民が新たにサークルなどを作って、文化活動を続けていけるようにしていきます。
- 市民の文化活動の拠点となる施設の充実や、活動しやすい場を作っていくように社会教育施設のあり方や形態を考えていきます。
- 市民が行っている、芸術活動がより身近なものとなるよう、練習・稽古などをする場の提供や、そのような活動に関心を持ってもらうきっかけづくりをしていきます。
- 市内で活動している現代芸術や伝統文化を広く市民に紹介し、新たに初めてみたい、また身近に触れてみたいという関心を呼ぶような、効果的な広報活動を検討します。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 3 市民力を高める学習機会の推進

小項目施策 4 市民の生涯スポーツの振興

《望ましい社会像》

- 子どもから大人まで、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲があり、特に高齢者が指導者として子どもに技術を伝承できるような社会。
- 生涯スポーツをとおして規範意識や人間形成を身に付けられるような社会。
- スポーツ都市宣言の理念のもと、スポーツを愛し、健康と体力の向上を図り、豊かで明るい社会。
- 市民が気軽にスポーツ活動に取り組める環境が整っており、健康で充実した毎日を送ることができるまち。

《現状と課題》

- 市民が生涯にわたって各種スポーツに取り組むことができるよう、さまざまな面から環境の整備を進めています。
- 市民による市民のためのスポーツ活動が行われるよう、市内の町ごとに「体力づくり推進委員会」が設けられ、現在までさまざまな活動が行われています。今後、市民ニーズに合ったスポーツ活動の推進や体力づくり推進委員会組織の活性化が求められています。
- 毎年開催されている町民運動会・市民大運動会は市民の交流の場となっています。【社会教育委員の会議】
- 生涯スポーツの認知度を上げるため、社会をリタイヤした市民へのPR方法を検討することが求められています。【スポーツ振興審議会】

《目指すべき方向性》

- 生涯にわたって各種スポーツに取り組むことができるよう、関係機関との連携を強化し、スポーツ推進に寄与する人材の養成や資質の向上を促進します。
- スポーツ活動のニーズが多様化する中、年代や利用者ニーズにあわせたプログラムを企画・提供します。
- 生涯スポーツを通じたコミュニティ形成を目指していきます。【社会教育委員の会議】
- 幼少の頃から楽しんでできるスポーツに触れられるよう、誰にでも気軽に行うことができるスポーツの普及を進めていきます。【社会教育委員の会議】
- 生涯スポーツは、介護予防やリハビリなど多面的な部分もあり、広い視点でスポーツに関心を向けられるような仕組みづくりを検討します。【社会教育委員の会議】

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 4 暮らしやすい生活を送るための教育

小項目施策 1 安全教育の推進

《望ましい社会像》

- 地域の安全のために、市民自らが地域の課題として捉え、学び合いながら意識を高め、安全を獲得していくことのできる社会。
- 防犯・防災に対する意識が高く、万が一の出来事が起こっても、それまでに得た知識や経験が、地域の中で役に立つ社会。
- 子どもから高齢者までが、安心してまちを歩くことができるよう、お互いが交通ルールを順守することができる社会。

《現状と課題》

- 首都直下型の震災に備え、継続的に地域での訓練を実施してきましたが、「東日本大震災」の発生を契機として、地域防災への意識が高まっています。
- 交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、自転車乗車中の事故や、65歳以上の高齢者が歩行中に事故にある割合が高い傾向にあります。
- 小学校の登下校時には、交通防犯員やPTA、地域のボランティアにより児童が安全に登下校できるよう見守りを行っています。

《目指すべき方向性》

- 震災時の避難場所となる学校を中心に、「まず身の安全」を確保するための訓練や、地域での防災訓練を実施していきます。
- 警察や関係団体と連携し、年齢層に応じた交通安全教室や運転者等に対する講習会を実施します。特に、中学生やその保護者、市民向けに「スケアード・ストレイト」方式による交通安全教室を実施します。また、交通安全に関する広報・啓発活動を推進していきます。
- 地域の子どもたちを見守り、安全なまちづくりができるよう、学校・地域が一体となって取り組んでいきます。

*スケアード・ストレイト … 恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。事故現場を再現してみせ、交通ルールの大切さを学ばせたり、非行少年に刑務所を見学させて更生をうながしたりするなどの活動がある。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 4 暮らしやすい生活を送るための教育

小項目施策 2 環境教育の推進

《望ましい社会像》

- 市民ひとりひとりが、地球上の資源・エネルギーの有限性や環境破壊、貧困問題等を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会。
- 持続可能な社会づくりのため、環境問題に取り組む人材を育成できる社会。
- 温室効果ガスの削減意識を高め、低炭素社会の実現に貢献することができる社会。

《現状と課題》

- 「環境週間・月間」における普及啓発イベントを実施しているが、更なる充実が求められています。
- 小学生向けに「みどり環境ポスター」を募集しているが、児童・生徒向けの環境をテーマとした機会の充実が求められています。
- 「エコオフィスプラン東村山」を策定し、職員向けに研修を実施しているが、更なる周知・徹底が求められています。

《目指すべき方向性》

- 児童・生徒およびその保護者や市民向けのイベント等を通して、環境問題を身近なここと捉える機会の充実を図ります。
- 幼い子どものうちから環境問題に深く関心を持ってもらうために、特に児童向けの啓発事業を実施していきます。
- 市は一事業者として、自ら率先して環境配慮行動を実践すべく、職員の環境教育や研修を行っていきます。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 4 暮らしやすい生活を送るための教育

小項目施策 3 消費生活教育の推進

《望ましい社会像》

- 市民ひとりひとりが、社会の中で豊かな消費生活を送るため、正しい知識と判断に基づいて、安心して暮らすことのできる社会。

《現状と課題》

- 消費者被害（高齢者・若者を狙ったもの、架空請求・インターネットなどのITに関する事など）が増加傾向にあり、それらに対する啓発を行っています。
- 食品や身近な商品、サービスの安全性や広告表示などに対する、正しい知識が求められています。
- 消費生活に密接に関係する環境負荷への影響について関心が高まっています。

《目指すべき方向性》

- 消費者教育の基盤整備の充実を図るため、啓発事業を実施していきます。
- 消費生活の「領域（安全、契約・取引、情報、環境）」ごとの学習機会を充実していきます。
- 消費生活のトラブル等の事例を紹介するなど、啓発活動を推進していきます。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 4 暮らしやすい生活を送るための教育

小項目施策 4 ごみの減量とリサイクル教育の推進

《望ましい社会像》

- ごみの減量、分別等に関する啓発活動を通じ、市民ひとりひとりや事業者が、ごみの減量化・資源化に関する知識を身に付け、自主的な取り組みができる社会。
- 啓発活動等、自らのライフスタイルを見直す機会を提供することにより、3R【廃棄物等の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）】の推進に関する理解を深め、資源循環型社会の形成に向けた取り組みをより一層推進することができる社会。

《現状と課題》

- 分別に関する店頭相談会、自治会に対する分別説明会及び小学生に対する出前授業等を通じて、ごみの減量に向けた啓発活動に取り組んでいます。
- 地域の集団資源回収を通じて、自治会・親睦団体等を中心に、ごみの資源化が推進されています。
- 資源循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化・資源化に積極的に多くの市民・事業者・団体が取り組んでいます。
- 秋水園に持ち込まれるごみ搬入量の減少幅は鈍化傾向にありますが、年々減少しています。

《目指すべき方向性》

- 3R【廃棄物等の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）】の推進に関する理解を深め、資源循環型社会の形成に向けた取り組みをより一層推進していきます。
- 秋水園周辺の市民の負担軽減及び周辺環境への配慮、ごみ焼却炉の延命化等を踏まえ、更なるごみの減量に取り組んでいきます。

* 出前授業 … 小学生を対象に、秋水園施設見学に付随して実施される、ごみの減量やリサイクルに関する授業のこと。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 5 施設の充実と整備

小項目施策 1 社会教育施設等の活用と整備

《望ましい社会像》

- 個人の自立や市民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす、図書館・公民館・ふるさと歴史館等の社会教育施設等の事業の拡充された社会。
- 生涯学習拠点としての社会教育施設等が、市民のニーズや利用形態に合わせて、適正な活用がされる社会。
- 生涯学習拠点としての社会教育施設等を適切に維持し、施設・設備が整っている社会。

《現状と課題》

- 社会教育施設等は、地域が抱える様々な教育課題への対応や「社会の要請」が高い分野の学習拠点として、また、人づくり・まちづくりの拠点としての事業展開が求められています。
- 生涯学習の拠点として、社会教育施設の中でも老朽化している施設や備品・常設展示物などの維持管理を適正に行い、その機能を充実・向上させるとともに、多様化する市民ニーズへの対応が求められています。
- より多くの市民が安心して気軽にスポーツを楽しむことができるよう、施設の効果的・効率的な活用が求められています。

《目指すべき方向性》

- 社会教育施設の目的が十分に発揮できるよう、施設の適切な維持・管理をしていきます。また、「公共施設再生計画」に沿って、施設の改修等を検討していきます。
- 生涯学習の拠点として、多様化する市民ニーズに対応した社会教育施設のあり方や、その施設がもつ特質性を有効に活用し、より良い施設運営を行います。

基本目標 2 多様な生涯学習の展開と支援

目 標 5 施設の充実と整備

小項目施策 2 学校施設の活用と整備

《望ましい社会像》

- 生涯学習に取り組む拠点として、学校施設が開放され、市民にとって利用しやすい施設として設計されており、教職員の協力が得られる社会。
- 学校施設が、生涯学習に取り組む市民の拠点として機能する社会。
- 市民の誰もが、学校施設を利用しやすい環境（設備やユニバーサルデザインされている。）であると感じることのできる社会。

《現状と課題》

- 学校施設の開放は、都内で一番早く実施しましたが、制度開始当初の歴史的経過が忘れられてきており、利用する市民にとって、学校施設が利用できることが「当たり前」のことだと思っている市民が多くいます。【生涯学習協議会】
- 学校施設は、各校に設置している「学校施設コミュニティ開放推進委員会」を中心に、生涯学習の拠点として、校庭・体育館・各学校長の指定する特別教室・ランチルーム等が開放され、多くのスポーツ・文化団体が活動をしています。
- 平成24年度に、学校施設の耐震化および普通教室の空調工事が完了しておりますが、今後は、どの学校施設においても老朽化への対応が求められています。

《目指すべき方向性》

- 「学校施設コミュニティ開放推進委員会」を中心に学校施設の開放をさらに進め、スポーツ・文化団体等の活動を学校施設が中心となって活動していかれるようにします。また、利用する団体と利用してもらう学校がそれぞれ感謝の気持ちを持ちながら、施設の利用ができるようにしていきます。【生涯学習協議会】
- 「公共施設再生計画」に沿って、学校施設の改修等を検討していきます。また、学校施設の改修等を実施する場合には、児童・生徒はもとより市民の誰にとっても利用しやすい環境を整備できるように配慮し、学校教育活動の場のみならず、地域社会における生涯学習活動・災害時における避難所としての拠点となるよう取り組んでいきます。

基本目標 3 団体・人材の育成と活用の支援

目 標 1 地域で活動する団体の育成と活用

小項目施策 1 社会教育等各種団体の活動の充実

《望ましい社会像》

- 生涯学習の振興を図る上で重要な役割を担ってきた、社会教育等各種団体（社会教育関係団体・福祉やボランティア団体・スポーツや文化団体など）が、これからも、新しい視点に立って、生涯学習の振興のために活動を充実させることができる社会。

《現状と課題》

- 子どもの読書活動を推進するために、多くの市民によって読み聞かせや学校図書館へのボランティア活動が行われています。
- 青少年対策地区委員会やボーイスカウト・ガールスカウト等の社会教育関係団体、また福祉やボランティアの団体等が永年にわたり地道な活動をしています。
- 社会教育等の各種団体は、それぞれ目的をもって活動していますが、構成員の高齢化や固定化も見受けられます。新たな人材を発掘し、一緒に活動に参加してもらうことが求められています。【図書館協議会】
- 青少年対策地区委員会は、地域と自治会・PTAなど、地域とつながり活動してきましたが、近年は活動が単発化してきており、活動に関わっている大人たちの高齢化もあり、若い世代に活動へ参加してもらい、活動が活性化されることが求められています。【生涯学習協議会】

《目指すべき方向性》

- 図書館では、子どもの読書に関わる市民への研修・情報提供・交流の機会の提供等を通して活動を支援し、市民間の連携および市民との協働体制の充実を図ります。
- 社会教育団体や福祉・ボランティア団体等が、「新しい『公共』」の考え方を十分に理解し、公とともに新たな取り組みにチャレンジしていくための支援をしていきます。
- 各種団体等には、情報提供の仕組みづくりを検討し、担い手として新しい層の獲得ができるようコーディネートをしていきます。【図書館協議会】
- 「新しい『公共』」の理念のもと、行政と各種団体がひとつの目的を共有し、協働して多様な事業を展開していきます。また、各種団体がひとり立ちして動き出していかれる様な仕組みづくりを図っていきます。【図書館協議会】

* 「新しい『公共』」 … これまでの公共を官（行政）と同義にとらえていた考え方の問い直し。公共には、官が担う公共（公的公共性）だけでなく、民が担う公共（私的公共性）もあるとの認識。その間には、官と民が協働して担う公共（私・公の混合領域）も

存在し、これを「新しい『公共』」と呼ぶ。広い意味では、このような公共性の考え方やシステムを見直し、新しい時代に対応した考え方、システムを構築することそのものを「新しい『公共』」と定義することもできる。

基本目標 3 団体・人材の育成と活用の支援

目 標 1 地域で活動する団体の育成と活用

小項目施策 2 地域コミュニティの活性化

《望ましい社会像》

- 地域が抱えている課題を地域の中で解決し、市民自らが地域の問題を主体的に学び、学んだ成果を生かして地域コミュニティ活動に積極的に参加し、行動できる社会。

《現状と課題》

- 自治会活動や子どもたちの見守り、身近な生活環境の保全、防災・防犯面など、地域のコミュニティ活動の充実が求められています。
- 団塊世代の大量退職や高齢化率の上昇などを背景に、より多くの市民が主体的に活動できるよう、コミュニティの重要性に対する意識啓発や情報提供を進めることが求められています。
- ふれあいセンターでの催し物に、中学生がボランティアで参加してくれており、催し物をきっかけに地域との関わりが持たれています。【社会教育委員の会議】
- 地域のコミュニティ団体（自治会や高齢者中心の老人会など）の組織への参加意識が低くなっており、地域コミュニティの復権が求められています。【生涯学習協議会】
- 近年は、個人情報の保護に重点がおかれているため、地域コミュニティの活動停滞が見られる反面、災害が起こった時には、絆や助け合いなどといわれる世の中となっており、行政・学校・組織に依存しないで、地域に溶け込んでいかれるような方策が求められています。【生涯学習協議会】

《目指すべき方向性》

- 日頃の近所付き合いや地域交流などの重要性に対する普及・啓発を進め、より活発な地域コミュニティ活動につなげていきます。
- 多くの市民がコミュニティ活動に参加し、地域課題の解決に取り組めるように、情報の提供や相談を行います。
- 自治会活動に対する支援を充実させ、地域コミュニティの向上につなげていきます。
- 地域コミュニティの形成には、人と人とのつながりや絆が大切なため、**大人も子どもも基本である“あいさつ”**をはじめ、地域の伝統的なお祭りや催し物、スポーツ活動や美化活動など、地域が一体となって取り組める事業をいま以上に支援していきます。【生涯学習協議会・スポーツ振興審議会・図書館協議会】

基本目標 3 団体・人材の育成と活用の支援

目 標 1 地域で活動する団体の育成と活用

小項目施策 3 地域の連携・団体間の交流拡大と協働の推進

《望ましい社会像》

- 多種多様な市民活動団体が、自分たちの活動における長所や不足する部分を認め合いながら、「地域の教育力」向上に寄与できるような社会。
- 学校・家庭・地域（社会教育団体・企業・NPO等）が、それぞれの役割に応じて共通の地域の目的を共有し、地域社会の教育力を高める事ができる社会。
- 市民活動団体が、互いに交流することで、新たな学習ニーズを発見し、学び直しを行うことのできる社会。

《現状と課題》

- 社会教育施設と地域活動団体やNPOとの連携が求められています。
- 様々な教育課題や行政課題について、新たな学習機会を提供するとともに、NPO等との一層の連携を図ることが望まれています。
- 市民活動の情報を提供する場や機会・システムが求められています。

《目指すべき方向性》

- 地域社会の創造や地域コミュニティの向上に向けた市民活動や交流の輪が広がり、自治会・NPO・市民活動団体などが相互に交流できる場や機会の充実と情報提供を進めます。
- 学校・家庭・地域のほか、市民活動団体やNPO団体等の関係者が、それぞれに期待されている役割を果たしつつ、社会教育施設等と協働による事業の展開を通して、「地域の教育力」の向上を推進していきます。
- 学校施設コミュニティ開放推進委員会が中心となって実施している、学校施設開放のひとつとして行っている「土曜講座」や、青少年対策地区委員会等の地域で活動している各種団体の取り組みで、学校・家庭・地域が一体となって活動する機会の充実を図っていきます。
- 行政と地域の間にとって様々な活動の中間支援やコーディネートを担う組織について検討を進めます。

* 地域の教育力 … 子どもたちの学びにおいて、優れた影響を与えるであろう地域社会に存在する、あらゆる人・物・自然等を指し、地域に根付いた教育資源となり得る価値あるもの。

基本目標 3 団体・人材の育成と活用の支援

目 標 2 地域で活躍できる個人の育成と活用

小項目施策 1 地域で活動できるリーダーの育成

《望ましい社会像》

- 地域が抱える様々な課題に対応するための、多種多様な学習機会を通してリーダーの育成を図り、「地域の教育力」向上に貢献できる市民を育てることができる社会。

《現状と課題》

- 団塊世代の大量退職期を向かえた今、市内には豊富な知識や経験を持った市民が多くいます。
- 多様化する市民ニーズの中で、自らの課題に自ら取り組むという姿勢を持つ自治意識を持った市民の存在が求められています。また、そのような市民の公益的な活動も広がりがつつあります。
- 大人も子どもも集団として活動していくため、リーダーの存在が求められています。
【社会教育委員の会議より】
- 中学生には、「ボランティア手帳」を渡すことで、地域の事業に積極的に参加するようになります。【スポーツ振興審議会】

《目指すべき方向性》

- 地域の社会教育・福祉・ボランティア団体等の多種多様な活動で活躍できるリーダーを養成する機会の充実を図ります。
- 地域で活躍できるリーダーの育成のための学習拠点として、公民館における講座や講習会などの内容を検討します。【公民館運営審議会自主研修会提言より】
- 地域のリーダーが、自ら地域の抱えている課題に取り組むことができるよう、支援を行います。
- 中学生からボランティアとして、地域の事業に参加することで、地域への帰属意識が芽生えることもあるため、高校生・大学生・社会人になっても継続的に地域の事業に参加してもらい、地域のリーダーとして活動できるリーダーとなってもらえるような仕組みづくりを検討します。【スポーツ振興審議会】

基本目標 3 団体・人材の育成と活用の支援

目 標 2 地域で活躍できる個人の育成と活用

小項目施策 2 高齢者が地域で活躍できる事業の推進

《望ましい社会像》

- 豊かで活力ある地域社会の形成を図るため、高齢者が学んだ知識や今までの経験を活かしていける社会。
- 高齢者が地域で活躍することにより、「地域の教育力」の向上を図ることができる社会。
- 高齢者が社会参加をすることにより、いつまでも健康で生きがいのある人生をおくることのできる社会。

《現状と課題》

- 急速な少子高齢化が進む中、「団塊の世代」と言われる戦後のベビーブーム世代が高齢期を迎え、今後いっそうの高齢化が進行していきます。
- 高齢者世帯、高齢者単独世帯が増加傾向にあり、また、高齢者の外出頻度が低下し、社会的孤立への社会的支援が求められています。
- 定年退職等により地域に戻った高齢者に、これまで関わりの少なかった地域との関わりを持つために、生涯学習の機会を提供する組織や団体が求められています。

《目指すべき方向性》

- 高齢者の生涯学習の拠点として、ふれあい・いきいきサロンや憩いの家などの身近な場所で、孤立することなく、健康を維持し、生きがいを持って暮らすことができるよう、また生きがいづくり活動により、福祉の増進を図る取り組みを支援します。
- 地域で様々な生涯学習に取り組んでいる「東村山市老人クラブ連合会」と連携し、クラブ単位の活動を引き続き支援していきます。
- 働く意欲のある高齢者に、多くの就業機会を提供するため、より魅力あるシルバー人材センターとなるよう、事業活動の推進を支援していきます。
- これまで培ってきた豊富な知識や経験が、社会資源として活躍できる機会があることの意識啓発や情報提供等の仕組みづくりを進めていきます。そのために、高齢者が持っている知識や経験を「人材バンク」に登録してもらえるようにします。【公民館運営審議会の自主研修会提言】
- 進みゆく高齢化社会を健康で生きがいのある人生が送れるよう、社会問題・健康・趣味などを盛り込んだ講座を行い、生涯学習の機会を提供することにより、活力ある地域社会づくりを推進していきます。
- 高齢者による子どもを見守る意欲を活かすため、見守るためのノウハウや児童への関

わり方などの講習会を実施し、地域デビューするきっかけづくりを推進していきます。

【社会教育委員の会議】

基本目標 3 団体・人材の育成と活用の支援

目 標 2 地域で活躍できる個人の育成と活用

小項目施策 3 人材バンク事業の推進

《望ましい社会像》

- 「人材バンク」事業を実施することで、地域の学習ニーズの高まりに応える社会。
- 生涯学習で得た知識や経験を活かして、学習成果を提供しようとする学習者と、活用の場・機会を適切にコーディネートできる社会。

《現状と課題》

- 生涯にわたり学習してきた、知識や技能・経験などを活用したいと考えている市民は多く、その知識などを披露したり活用することを求めています。
- 様々な知識や技能など、その知識などを必要としている人に広く活用してもらうため、社会教育課で実施している「人材バンク」に登録することで、登録されている人を講師に生涯学習をしたいと思っている市民に情報を提供しています。
- 「人材バンク」に登録されている様々な技能を持つ市民と、学習したいと思っている市民を効果的・有機的に結び付けることが求められています。
- 「人材バンク」は、紙面上で特技や知識・経験を紹介しているだけであり、登録している個人の「人柄」まで分かるような運用が求められています。【図書館協議会】

《目指すべき方向性》

- 「人材バンク」を有効に活用してもらうため、情報提供の充実を図ります。
- 「人材バンク」に登録している人と、潜在的に学習をしたいと考えている人を結びつけられるようなネットワークを構築するために、既存の「人材バンク」制度のあり方を再検討します。
- 様々な知識や技能を持っている多くの人に、「人材バンク」へ登録していただける方策を検討します。

基本目標 3 団体・人材の育成と活用の支援
目 標 2 地域で活動できる個人の育成と活用
小項目施策 4 ボランティア活動の推進

《望ましい社会像》

- 生涯を通じて、市民の多くが、様々なボランティアや地域の活動に取り組むことができる社会。

《現状と課題》

- 子育て・福祉・社会教育（青少年健全育成・図書館・公民館・ふるさと歴史館）等の分野にボランティアとして多くの市民が参画し、活発な活動をしています。
- 多くの市民の間では、社会・公共のために積極的に自分を役立てたいとする意識が高まっています。自分の経験や知識を生かしていくことができるボランティア活動の場を求めています。
- ボランティアに興味のある市民は多いが、「どこで」その活動をすればいいのか分からない市民も大勢います。【図書館協議会】
- あらゆる層の人々が、学習の成果をボランティア活動の中で生かすことができる環境の整備を望んでいます。

《目指すべき方向性》

- 生涯を通じて、あらゆる層の人々が、様々なボランティア活動に取り組めるよう、家庭教育・学校教育・社会教育を通じて、ボランティアとして活動するための基礎的な学習機会の充実や、学習の成果と能力を生かした活動の場の開拓を進めていきます。
- ボランティア活動をそれぞれの人々の志に沿う実りあるものに深め発展させるために、ボランティア活動とこれを行うために必要な学習活動と情報提供を一体のものと捉え、誰もが参加できる活動とする雰囲気醸成するとともに、積極的に生涯学習で得た成果を生かすことができるよう支援していきます。さらに、ボランティア活動を実践していく上で、必要な知識を得るための生涯学習機会を提供していきます。
- 子育て・福祉・社会教育等の分野での、各種講座の継続的な実践を行うことにより、第2ステージとして学びを市民に還元できる、ボランティア活動の場の創出を目指します。
- 市民個人の自由意思に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献したいと思っている市民がいる一方で、専門的な知識・技能を持っていなくても、「何かの役に立ちたい」という志のある市民も多くいるため、そのような意欲を持っている市民の登録を募る「(仮称)ボランティアバンク」を検討します。【社会教育委員の会議】

- 東村山市社会福祉協議会に登録してある各種ボランティア団体の情報を共有化し、市民のボランティア参加への情報提供を進めていきます。【図書館協議会】

基本目標 4 生涯学習の基盤整備

目 標 1 生涯学習推進のネットワークづくり

小項目施策 1 生涯学習を推進するための諸施策整備

《望ましい社会像》

- 「個人の要望」と「社会の要請」のバランスを保ちつつ、市民ひとりひとりの生涯学習を通じた学習への支援ができる社会。
- 市民ひとりひとりが、自発的意思に基づいて生涯学習を行うことができる施策の整備がされている社会。
- 地域の生涯学習推進を担う中心的機関が整備されている社会。

《現状と課題》

- 市民は、それぞれに学習したいという「要望」を持っており、自分の学習したいプログラムや事業を求めています。
- 生涯学習を推進するために、その中核をなす社会教育分野は、様々な学習機会を提供しています。
- 社会教育分野以外にも、生涯学習のための講座や講習会を実施し、市民の学習需要に応えています。
- 地域の生涯学習を推進する拠点として、学校施設や公民館をはじめとする社会教育施設があります。また、その補完施設として、市民センター・ふれあいセンター・サンパルネ等があります。
- 生涯学習をさらに推進するには、中心的機能を担う拠点機関が求められています。

《目指すべき方向性》

- 社会教育分野では、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスを見極め、これからも様々な学習機会を提供し、生涯学習を推進していきます。
- 市民が学習機会を自由に選択し、自主的な学習活動を進めることについて支援を行っていきます。
- 生涯学習の推進を担う役割を持つ、中心的機関の整備について調査・研究を行っていきます。

基本目標 4 生涯学習の基盤整備

目 標 1 生涯学習推進のネットワークづくり

小項目施策 2 情報の収集と発信

《望ましい社会像》

- 市民が適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めることができるよう、情報の提供や相談体制が整備された社会。
- 生涯学習に関する情報のネットワークが構築された社会。
- 生涯学習の情報提供等を担う専門職員と、学習を提供する優れた指導者等の確保された社会。

《現状と課題》

- 社会環境の急速な変化の中で、溢れる情報の中からの的確な情報を選択することが益々必要となり、情報格差への対応も求められています。
- 地域の中で生涯学習をしたいという市民に対して、生涯学習に関する情報を的確に提供することが求められています。
- 生涯学習に関する情報を網羅的に把握する中心的役割を担う機関の設置が求められています。

《目指すべき方向性》

- 市制情報・市民情報や地域情報など、様々な情報をまとめたホームページ等の情報発信の仕組みを充実させ、市民との情報の共有を図ります。
- 情報の発信は紙媒体も有効ですが、アナログ・デジタルの両方を使って、有機的に行っていきます。また、口コミによる情報の伝達も行っていきます。【スポーツ振興審議会】
- 図書館では、市民生活に身近な法律・健康・仕事などに関する資料・情報を収集し、提供します。また、インターネット情報や各種データベース情報を活用して、市民が抱える問題の解決をサポートします。
- 問題解決のヒントとなる資料や情報を収集し、それらを必要とする市民に的確に提供することができる専門的職員の人材確保と育成に努めます。
- 東村山市の生涯学習関連事業や団体などを紹介する「生涯学習だより」を作成するための情報を収集し、市民に提供していきます。【ふるさと歴史館協議会】

基本目標 4 生涯学習の基盤整備

目 標 2 「知の循環型社会」の構築

小項目施策 1 学習の成果を生かす機会の充実

《望ましい社会像》

- 生涯学習の成果を「個人のキャリア開発」・「ボランティア活動」・「地域社会の発展」等さまざまな場面で生かすことのできる社会。
- 市民が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献できる社会。

《現状と課題》

- 市民の多くは、自ら選択し学んで得た知識や技能を地域社会で活用したいと考えています。
- 趣味的なものやボランティアなど生涯学習の成果が、多くの場面で個々の自己実現を図ることに向けられています。

《目指すべき方向性》

- 市民が学習したいと言う、多種多様な学習プログラムを展開し、そこで得た知識を「地域の教育力」の向上に役立てるようなシステムを構築することを検討します。
- 「個人の要望」と「社会の要請」のバランスを把握し、「知の循環型社会」の構築に向けた社会教育施策をあらゆる世代に向けて企画・推進していくための方策を検討します。
- 持続可能な社会の構築を目指すために、市民ひとりひとりが、志を持てるような生涯学習プログラムを市長部局・教育委員会が連携をして提供することを検討します。
- 市民ひとりひとりにとって、充実した人生を送ることができるよう、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「自由に」生涯学習に取り組み、その成果を地域社会に生かしていけるような仕組みを構築するために、あらゆる方策を検討します。
- 市民だれもが、自分の興味や好奇心から気軽に学ぶことをはじめるとのことが、「生涯学習」という認知度を上げることで、「市民力」を高め、地域社会に生涯学習で得た成果を還元していくための方策を検討します。【スポーツ振興審議会】

* 「知の循環型社会」 … 各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった考え方。これを構築することにより、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる。